

会 務 月 報

第453号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第3回総務・財務委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年11月11日（水）

13：30～16：15

場 所 日事連会議室（舟幡委員長、白井担当副会長、事務局）
自事務所等（水梨委員、坂本委員、金丸委員、樋上委員、
豊田委員、西委員）

出席者 委 員 長 舟幡 健

委 員 水梨公雄、坂本忠志、金丸智昭、樋上雅博、
豊田隆雄、西 洋一

担当副会長 白井 勇

議 事

（1）12月3日全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

事務局より、資料1によって12月3日に銀座東武ホテルで行われる第134回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営並びに例年全国大会大会式典で実施している日事連建築賞及び年次功労者の表彰は、今年度の全国大会を中止としたため、同日に実施する案としての説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（2）令和2年度上半期事業報告及び決算報告について

事務局より、資料2-1及び資料2-2によって令和2年度上半期の会議報告、事業報告及び会員動静並びに令和2年度中間決算についての概要の他、次の趣旨の説明がなされた。

一般会計では、コロナ禍による全国大会（福井大会）の中

止や会議開催形態が対面からWebへシフトしたこと等により支出執行が予定より減少した。その分、単位会へのコロナ対策支援関係に予算を補正したが、通期でもかなりの黒字が見込まれる。一方、適合証明特別会計は、登録者の減少に歯止めがかからず、来期以降の予算編成にも苦慮することが予想される。

委員等より次の発言がなされた。

- ・適合証明技術者は、今期3,500名の登録を予定していたが、約2,400名にとどまる見込みである。
- ・適合証明技術者の登録有効期間を既存住宅状況調査技術者の有効期間に揃え、従来の2年間から最長3年間にすることで、登録料が上がり、対象者にとっては負担に感じるようだ。
- ・登録受付の合理化が実際は上手くいっていない。特に大都市圏を中心に受講率が減少している。
- ・登録建築士事務所が減少していることもあり、受講者の確保が難しくなっていると思われる。受講傾向や原因、対策を分析しておく必要がある。
- ・登録しても、適合証明の業務依頼が来ないと感じ、受講者が減少していると思われる。
- ・管理建築士講習及び建築士定期講習はオンライン化を予定しており、受講者の増加が期待出来るが、単位会への手数料が減額されることが懸念される。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（3）各単位会・日事連財務改善方策案の検討について

事務局より、資料3によって前回各委員が提出した財務改善方策案について説明し、再確認した。

続いて、委員長より、財務改善方策案の①増収施策、②経費縮減、③新規事業開拓、④会員増強の各項目ごとに担当者を決め、整理・検討を行い、12月の全国会長会議で報告出来るように作業を進めてほしい旨提案がなされた。

委員等より次の発言がなされた。

- ・各委員がどのように作業を進めていくべきか具体的に説明

してほしい。

→例えば、「講習会受講者増」ではどのような対策が考えられるか等、具体的に提案してほしい。単位会に提示できるよう、あくまでも参考例としてまとめる。

- ・日事連でやることと単位会へ提示することがある。来年度に向けて全国会長会議で方向性を示すことになっていたのではない。
- ・総務・財務委員会からの意見とは別に財務改革WGからの意見も反映した方がよい。欄外にそれぞれの担当者の意見を書き込める共通フォーマットを作成したらどうか。
- ・財務改革WGと総務・財務委員会では意見の観点、整理の仕方にズレがあるように思われる。事前に事務局が意見を精査するのか、委員がその整合性を取るのか。
- ・少し引いて見たらどうか。切るべきところは切り、重みづけをしてほしい。
- ・最終的なイメージが見えにくい。イメージの見えるフォーマットを提供してほしい。
- ・12月3日の全国会長会議までに、とりまとめ作業が間に合わないのではないか。
- ・各単位会に対する方策としては、単位会へ事例として示すものを整理すれば良いが、日事連の方策としては、次年度の予算に反映するべきことを全国会長会議で示す必要がある。
- ・会員増強は地道な戦いである。会費免除等の具体的な例をまとめるのか、会員増強に取り組んでいない単位会の参考になる活動をまとめるのか、趣旨がわからない。
- ・委員が一つずつ方策ごとに良いか悪いか判断出来ない。短期間で委員同士が相談し、意見をとりまとめるのは容易ではないので、各委員が個別に意見を提出した方が良いのではない。
- ・各委員へデータを送ってもらえば、フォーマット案とまとめ方を考える。
- ・1月に常任理事会を開催し、予算方針を検討するというのが児玉会長の意向である。

・常任理事会で先に骨子を考えるということなのではない。

言わばトップダウン的に進めるということではない。

協議の結果、全国会長会議へ向けて2週間程度で作業が出来るよう、委員長及び担当副会長で作業方法等について確認し、事務局より各委員へメールすることとした。

(4) 今後の全国大会の実施について

事務局より、資料4によって今後の全国大会の運営費負担等について概要を説明し、委員等より次の発言がなされた。

- ・主管会としては、PRも含めた演出等を行いたいと思うが、予算削減に見合った方法を考えてほしい。
- ・全国大会の会計の基準を設定する必要がある。
- ・大会を運営する単位会事務局の人数が少ないこともあり企画会社等へ作業を依頼しているが、所属ブロックが経費面だけでなく、運営までどの程度サポート出来るのかも視野に入れていかなければならない。
- ・全国大会のマニュアル化、システム化及び標準案について当委員会で協議検討していく必要があるが、財務改革WGでも全国大会のあり方について協議することになっている。WGの意見についても共有化出来るようにしたい。

協議の結果、財務改革WGの協議内容も反映した上で、引き続き協議することとした。

(5) 令和3年度建築士事務所賠償責任保険の補償の拡充について

建賠保険担当委員である白井副会長より、資料5によって令和3年度建築士事務所賠償責任保険の補償の拡充について次のとおり説明がなされた。

令和3年度の建賠保険の改定事項は、①対物事故の範囲拡大、②サイバーリスク補償の新設、③弁護士相談サービスの拡充である。理事会の承認が得られれば、4月から改定する予定である。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

次回開催予定

来年度の予算作成等のスケジュール調整があるため、開催日は後日調整することとした。

(配布資料)

第2回総務・財務委員会（Web会議）議事概要

資料1：12月3日全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料2-1、資料2-2：令和2年度上半期事業報告及び決算報告

資料3：各単位会・日事連財務改善方策提案一覧

参考1：各単位会・日事連財務改善方策提案一覧（財務改革WG委員意見）

参考2：平成13年～元年度末 当期損益と特定資産残高明細書

資料4：建築士事務所全国大会の日事連の運営費負担等について他

資料5：令和3年度建築士事務所賠償責任保険の補償の拡充について

■第1回業務開発専門委員会議事概要（Web会議）

日時 令和2年10月28日（水）

14:00～16:00

場所 日事連会議室（児玉会長、事務局）

委員事務所（藤原委員長、加藤彰委員、宮原委員、富樫委員、内田委員）

所属単位会事務局（西森委員）

出席者 委員長 藤原 薫

委員 加藤 彰、宮原浩輔、富樫 亮
西森敬祐、内田 要

特別出席 児玉耕二

事務局 居谷、千浜、野出

欠席者 委員 加藤 義道

{配付資料}

委員名簿

令和2、3年度委員会構成

資料1-1：業務開発専門委員会の課題についてメモ

資料1-2：児玉会長・藤原委員長 意見交換 概要メモ

参考1：地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン

参考2：公共建築工事における発注者の役割

参考3：単位会が行政と契約して行っている事業

参考4：定期報告取り扱い地域法人設置状況

議 事

業務開発専門委員会設置の趣旨を説明するため、児玉会長が特別出席した。

1. 業務開発専門委員会の課題について

○資料1-1、1-2及び参考1～4により業務開発専門委員会の課題について事務局より説明された。

資料1-1は業務開発専門委員会の課題についての児玉会長よりの趣旨説明メモ、資料1-2は児玉会長と藤原委員との意見交換概要メモである。

おもな内容は以下の通り。

【課題について 資料1-1、1-2】

- ・耐震診断や耐震改修業務の減少→協会の収益が減少
- ・コロナ禍での働き方改革→業務転換や業務領域の拡張
- ・デジタル化の必要、建築設計の専門知識や経験を生かした業務開拓→建築企画、PM/CM、省エネ設計、定期報告など。
- ・キーワードは、省エネ、景観・エリアマネジメント、大規模木造、CM、定期調査・報告、FMなど。
- ・アウトプットとしては、セミナーの開催などが考えられる。

【参考資料1～4について】

- ・参考1・・・9月に国交省においてまとめられたCM方式を地方公共団体で活用する際の参考となるよう整理したガイドライン。建築士事務所が入ることを想定。地方の公共団体では技術職員が足りないのでこの辺りに手を伸ばしていけるか。
- ・参考2・・・発注者支援業務事例集。平成30年5月に全国営繕主管課長会議においてまとめられた。全国の発注者支援に対応する関係法人の支援メニューをまとめた。
- ・参考3・・・2019年12月に行った単位会の財務に関するアンケートからの抜粋。単位会が行政と契約をして行

っている事業。

- ・参考４・・・定期報告を取り扱っている地域法人の一覧。多くが公的セクターでとりまとめているが２年前に調査資格者の要件が変わり建築士あるいは講習を修了した者となった。定期調査の外部委託は増えている状況。

○次のような意見交換を行った。

【課題について】

- ・協会の収入アップと会員の収入アップを図るということか。挙げられている事業をみると新しい業務分野である。その分野のセミナーを企画する、まとめて事業を受託して収入にするなどが考えられる。
- ・セミナー等が中心になると思われるが、この委員会で議論して方向性が出せればと考えている。

【CMについて】

- ・CM協会に所属しているが、地方に浸透させるのは至難の技。事務所協会とCM協会がどういう役割分担をしていくか。CM協会とはある程度、話をしているのか。
- ・CM協会とは会長同士で話し合うことなどが考えられる。資格に関してはガイドラインでは一級建築士またはCCMJのどちらの資格でもよいとなっている。
- ・CM協会とは具体的な意見交換はしていないが、今後必要があれば、
ピュア型CMを国として打ち出している。ニーズはあるが受け皿がはっきりしていない。建築士事務所が無償で行っている業務もある。

【発注者支援】

- ・発注者支援については、青森会でも少し話した。派遣する場合のフィーの問題があり、青森会では保留とした。
- ・緊急事態であれば別だが、日常的に発生するのであればフィーは必要。
- ・関係法人の支援メニューはフィーが発生するものである。公共団体には営業的に支援していた経緯もあるが、フィーは発生するものと受け止めている。

2. 今後の進め方について

○藤原委員長より課題については次の２つの課題に切り分けて議論したほうがよいとの意見が出され、それについて意見交換を行った。

1. 設計事務所として生き残るのにはどうしたらよいか。
2. 事務所協会を健全に運営していくにはどうしたらよいか。

○次のような意見が出された。

【協会の運営について】

- ・２つの課題は分けて考えることは必要。協会としてどのような収入を得ていくのなかなか難しい。
- ・個々の設計事務所が活性化していかないと協会も活性化しない。委員会で深堀をして会員に還元することなどが考えられる、政府は2050年までにカーボンニュートラルを行うとしているので、省エネはいろいろな仕事があると思われる。協会として早くとらえてこのような分野があることを知らせていく。
- ・協会の健全な経営を行って、小規模な会員に還元したい。協会に各市町村のプロジェクトマネジメントの話があったが、報酬が予算化されていなくて協会として受けられなかった。
- ・この会議は営業企画会議。顧客が誰なのかを明確にする必要がある。東京会で行っていた耐震事業の顧客は行政。そういうところのニーズをどう見つけ出すか。具体的にどのように進めていくのか、委員会を何回くらい開催して何をアウトプットとするのか。
- ・進め方は通常の委員会と同じであれば３か月に１回。アイテムは多くありそう。分科会的な在り方も考えられる。アウトプットはいろいろなアイテムの中から可能性のないものを排除。具体化できそうなものに絞る。アウトプットの柱となるものを見出していく。進め方はまだ手探り。
- ・小規模な事務所の支援が必要。廃業が増えていく中、若い人の参加はほぼない。単位会では青年部会を主体として新しく事務所を開くことを考えている。加入率は30%だが全体の枠が半減しているので、加入率よりも絶対数を増やさないといけない。6年前に会費を上げたが、厳しい状況は続いている。
- ・広い範囲での議論というよりどこかに絞らないと。これからの未来の人たちにどう生き残っていくかについてきちんとした

情報提供をすることが大事。セミナーなどで情報を伝えていく。

- ・単位会の経営については、単位会で事務所登録をしようかと考えている。大規模な木造の耐震診断は事務所登録をしていないと受けられない。CM・PMなどの業務も受けられる。いかに会員に還元していけるかを考えている。
- ・事務所登録をして行う業務はどのような人が受けるのか。
- ・業務・技術委員会の委員。報酬はある。仕事を取り上げるのではなく分散させる。
- ・各都道府県で考え方が違う。協会が事務所登録するのは違うという都道府県、かまわないという都道府県がある。別に団体をつくって事業を受けるというのも一つの考え方
- ・定期報告は事務所登録が必要。全国の単位会でどれくらい事務所登録をしているのか。
- ・東京会では別法人を設立して東京都住宅供給公社からの仕事を受けた。登録機関として準備をしている最中であり、登録機関が登録してよいのかという意見があった。
- ・青森会では会費を値上げした。何が必要か、会員増やすしかない。セミナー等いろいろやっているが若い人は入ってこない。地方に浸透していけるような人を集められるセミナーが必要。
- ・東京会では業務の受け皿を作った。いままでそれぞれの事務所でやっていたものを事務所協会でまとめて、足りないところを他から補完できるようになるとよい。
- ・業務を協会で受注して会員に振り分ける。チームワーク必要。支部で区の定期調査、定期報告を受託しているが、スタート時はうまくいかなかった。チームを組んでいる会員の状況を本部、支部が把握していないとうまくいかない。事務所協会はこのようなことは得意なのではないか。時間はかかるがそれを生かせるようであれば行政からも信頼を得られる。

【どのような事業が考えられるか】

- ・アスベストの調査を何とか協会で受けられないかと考えている。改修を行うと中からアスベストが出てくる。それを協会で調査できないか。アスベストの調査をやられているところはあるか。

- ・高知会ではない。
- ・佐賀会でもない。
- ・山形会でもないがそのような視点は大事。全体の情報を一つに集めることが大事。山形会ではこれからの担い手が少ないことから、人材バンクを考えている。会社を辞めた人を次の会社にうまくつなぐ。大学にも希望を募って合同説明会を実施している。
- ・団塊の世代の建築士、コロナ禍でのデジタル化についていけない。東京会ではマネジメント支援センターを作って事業承継や、辞めた人対象のセミナー等を行うことにしている。
- ・事務所を廃業してもお客さんはいる。つなげてあげる人がいないと。
- ・林野庁が進めているが大規模木造は担う人が足りないのではない。モデル事業を行っているがその先が見えない。
- ・国は木造を推進しているが、強みのある所で連携しながら進めないといけない。建築士事務所が生き残るには中大規模リノベーションに対応する必要があるが、その能力を高めていくことは難しい。
- ・高知県は木造の先進県であるが何か取り組んでいることはあるか。
- ・現在はCLTに積極的に取り組んでいる。CLTを得意とする事務所が3つ、4つあるが、構造事務所であれば難しくない。
- ・事業的なものとしては、県から県立学校の非構造部材の点検等を協会で受けている。支部に分けて会員ごとに下請け契約を結んでいる。12月までの業務であるが今年度の大きな業務で財政的には助かっている。
- ・空き家については市町村によって温度差がある。調査は行うがその後の改修にはなかなか進まない。
- ・次回は議論の種となるような情報を集めていく。業務はマスの大きなもので受けたほうが協会として大きな事業ができる。協会なら大学とも結びつきやすい。CLTなど高知で得意な人が他県に行って講師となるなども考えられる。
- ・協会で事務所登録をしているか、事務所登録をしたことで受けた事業にどのようなものがあるかについてアンケートをして

は、どういう業務を受けているか、どういう方式をとっているか。

3. 次回日程（予定）

1月25日（月）14：00～16：00（Web会議）

■第3回日事連建築賞選考委員会

日 時 令和2年10月30日（金）

14：00～16：00

場 所 日事連会議室（委員長、委員全員、事務局）

所属単位会事務局（丸川担当副会長・Web参加）

出席者 委員長 富永譲

委 員 網野禎昭、黒田昌義（代理：石塚正士）、
作山康、陶器二三雄、中谷正人、
横須賀満夫

オブザーバー 丸川眞太郎

事務局 居谷、前田、三浦、永井

《配付資料》

資料1：令和2年度日事連建築賞現地審査実施記録

資料2：令和2年日事連建築賞受賞候補作品一覧等

資料3：令和2年度日事連建築賞募集要項

資料4：審査講評の作成について

別紙：評価、意見交換メモ

《追加資料》令和2年度日事連建築賞受賞作品一覧

1. 状況および募集要項の確認について

事務局より本年度の現地審査の実施状況（資料1）、第1回委員会の選考結果（資料2）、令和2年度日事連建築賞募集要項（資料3）について説明し、確認した。

1作品は、新型コロナウイルス感染症の蔓延で施設への現地審査が実施できず、別途審査方法も模索したが、応募の辞退がなされた。

2. 各賞の選考について

8月31日から10月20日にかけて行われた現地審査の結果を踏まえて協議・検討を行い、国土交通大臣賞1作品と日事連会長賞1作品を選定した。

更に協議を重ね、一般建築部門から3作品、小規模建築部門から3作品を優秀賞に選定し、その後優秀賞に準ずるものとして一般建築部門から4作品、小規模建築部門から5作品を奨励賞に選定した。

結果は「令和2年度日事連建築賞受賞作品一覧」を参照。

3. 審査講評の作成について

事務局から資料4により、委員長および委員にプレスリリースおよび会誌「日事連」掲載用の審査講評／コメントの執筆の依頼がなされ、期日までに事務局に送付してもらうこととした。

■第1回指導運営委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年11月9日（月）

14：00～15：10

場 所 日事連会議室等

出席者 委員長 霜村將博

委 員 奥村一利、松嶋俊彦、内田康博、白石春夫、
河村晃文

担当副会長 丸川眞太郎

事務局 居谷、前田、千浜、安藤、吉田

欠席者 委 員 奈良顕子

< 提出資料 >

資料1 令和2年度上半期 指導運営に関する事業報告（案）

資料2 苦情の解決業務の事例集作成 年間スケジュールのイメージ（案）

資料3 令和2年度上半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）

資料4 個別レポートに関する助成制度の令和3年度以降の方策について（案）

資料5 改正建築物省エネ法に伴う建築主等からの相談について

配布資料 指導運営委員会 委員名簿

配布資料 委員会等構成

配布資料 苦情の解決業務の事例集（令和元年度）

配布資料 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキスト

スト

議事1. 令和2年度上半期 指導運営に関する事業報告について

資料1に基づき事務局より説明がなされた。

今年度上半期の苦情相談申込受付件数は、全単位会で合計20件となり、前期上半期より若干減少した。各委員において事業報告案の内容を確認し、これを了承した。

議事2. 苦情の解決業務の事例集について

事務局より概要の説明がなされた。

半期に一度、単位会から提出された個別レポートを基に本委員会で再編集し、年に1度苦情の解決業務の事例集を発行し、単位会に提供している。事例集は苦情処理の参考にしてもらう資料であるため、配布は単位会の指導委員等に限定しており、一般には公開していない。

資料2により事例集作成の年間スケジュール案が示され、概ねこのスケジュールで進めていくこととした。

議事3. 令和2年度上半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について

資料3に基づき、令和2年4月1日から令和2年9月30日の間に苦情解決業務が終了した案件のうち、単位会より個別レポートの提出があった6件について事務局より説明がなされ、内容を1件ずつ確認した。

記述内容に関して、問題点や不明点等があれば担当委員から単位会へ確認、内容を精査して分かりやすく修正する。神奈川会の事例においては、苦情解決業務終了までの経緯が不明であるため、担当委員から単位会へ確認し、追記してもらうこととした。年号は和暦で統一する。

事例の修正等を担当する委員については、以下のとおり割り振り、12月11日（金）を期限に、修正した部分を朱書きにして事務局まで返送することとした。

〔事例〕	〔担当委員〕
宮城会（2件）	・・・・ 霜村委員長、奥村委員 （1件ずつ担当）
埼玉会（1件）	・・・・ 松嶋委員
東京会（1件）	・・・・ 内田委員

神奈川会（1件）・・・・ 白石委員

和歌山会（1件）・・・・ 河村委員

また、会員に特に参考となる事例については、会誌「日事連」に掲載するため、事務局まで意見をもらうこととした。会誌への掲載に関しては、件数の制限はない。

議事4. 個別レポートに関する助成制度の令和3年度以降の方策について

資料4に基づき事務局から説明がなされた。

この制度は平成21年1月に事務所協会が法定団体となり、苦情の解決業務の体制確立のため、単位会からの個別レポートの提出1件につき1万2千円を助成する制度として運用されている。助成制度は2年更新であり、現在まで更新してきている状況となっている。今回、令和3年3月が期限となるため、それ以降の助成制度の延長について検討した結果、令和5年3月まで延長することで了承された。

議事5. 改正建築物省エネ法の説明義務制度に伴う建築主等からの相談について

資料5に基づき事務局から説明がなされた。

令和3年4月1日に改正建築物省エネ法が施行され、300㎡未満の小規模建築物の設計においては、建築士から建築主への省エネ性能に係る評価の結果等を説明することが義務付けられる。国土交通省より、建築士法第27条の5に定める苦情の解決業務の一環として、一般消費者より苦情相談があった場合には応じてもらいたい旨の要請があった。あわせて、改正建築物省エネ法周知のための消費者向けリーフレットに、建築主等からの相談窓口として建築士事務所協会を記載したい旨の連絡があった。

説明義務制度は今回の法改正で新たに創設される制度であるため、対応にあたる単位会相談員の事前準備が必要になると考えられる。今後、国土交通省が作成するQ&A集を基に、Web等を活用した単位会相談員向けの研修を検討していく。なお、他団体にも相談窓口を設置しており、問い合わせ内容に応じて他団体の窓口を案内することも可能となっている。

後日、単位会へ依頼文を送付し、本件について周知することとした。

次回開催予定

令和3年1月28日（木）14:00～16:00 Web会議

■第1回災害対策特別委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年11月4日（水）

14:05～15:40

場 所 自事務所等（丸川委員長、佐野副委員長、村田委員、金子委員、井上委員、南委員）

日事連会議室（事務局）

出席者 委員長 丸川眞太郎 副委員長 佐野吉彦

委 員 村田良太、金子康男、井上 泉、南 孝雄

事務局 前田、鈴木、永井

欠席者 委員 伊藤公積

議事

1. 災害対策特別委員会のこれまでの活動について

○委員会のこれまでの活動状況について、資料1に基づき事務局より説明がなされた。また、災害対策特別委員会で作成した災害対策の基本原則についての主な内容を前期委員会の委員長であった佐野副委員長より説明した。

- ・当委員会の任務は、災害対策全般を担当し、常時では復旧復興のための技術支援のあり方を研究し、災害が起きた際は災害対策本部の補佐等を行うことを原則としている。
- ・大規模災害における見舞金は、支給例（目安）を参照して見舞金を必要に応じて単位会に支給することを定めている。
- ・日事連のBCPは総務・財務委員会で検討範囲としている。

2. 令和2年度 災害対策に関する上半期事業報告について

○上半期事業報告について、事務局が項目ごとにまとめ資料2に基づき説明がなされた。

- ・各委員において確認し、原案の内容で了承された。

3. 復旧復興のための技術支援のあり方について

- ・一つのテーマを掘り下げていくというよりも、いろいろなテーマを掘り下げて、全国の会員が利用しやすいものにまとめておくことが理想的である。
- ・会誌に掲載してきている災害対策の連載記事を一つにまとめて参

考事例集として支援していくのもよいと考えている。

4. 今後の活動方針等

○活動方針について以下のことが協議された。

- ・今までの活動経緯の中で、当委員会の位置づけとしては、災害が発生する前に備えておくべき準備として必要な事項を検討するために作られ、その中で基本原則が策定されてきたと思われる。運用の仕方を細かく決めておくこと、そして日常の中で事業継承計画を各事務所で持っておく、それぞれの単位会、日事連が共有して徹底しておくことが必要であると思われる。災害等の発生時には基本原則に基づき対応し、その後に復旧復興の技術支援をしていくことになるという3段階に分けられると思う。
- ・復旧復興に関しては、各団体での応急危険度判定士を派遣されるが、建築士会が中心となって行われている。日事連としては、応急危険度判定後の被災度区分・復旧に係る業務を担っていて業務に入れば有償になるので、それに繋げられるようその部分を充実させていく必要があると思われる。

5. その他

今後の活動方針に関連して以下のとおり発言等がなされた。

- ・最低限、災害発生時にボランティアとして活動している者は、国からの協力要請であればその経費を受け取り、被災度区分判定などの復旧復興に関する業務は報酬を住民から受け取ることが原則である。
- ・単位会の会員（建築士事務所）の災害対策と住民に対する災害対策の二つの部分に分けられるが、第一に会員の事務所自体の事業継続の体制を整えていくことが大事である。
- ・会員（建築士事務所）のBCPでは、開設者・管理建築士のための管理研修会のテキストに事務所のリスクマネジメントとして書かれているので、とても参考になると思われる。
- ・実際に被災した熊本会、岡山会、千葉会では相談などどのような対応をしたかの資料やマニュアルのようなものが県の主導などであると思われるので、参考に事務局へ送付してもらうこととした。また、全国的に被災していない県も含めて、都道府県と単位会が災害に対してどのような体制づくりをしているのかアンケートを実施する。

・次回委員会では、令和3年度の事業計画を協議する。

・次回開催予定 令和3年2月3日（水）

14:00～16:00（Web会議）

配 付 資 料

委員名簿

資料1：災害対策特別委員会のこれまでの活動について

資料1-1：日事連 災害対策の基本原則

資料1-2：コロナ感染症に対する要望一覧（6月1日時点）

資料2：令和2年度 災害対策に関する上半期事業報告（案）

参考1：会誌 会長発信、災害対策連載記事（6～8月号）

参考2：会誌 日事連事務局の避難訓練の記事（11月号）

■主な行事予定

令和2年

12月21日 熊本大会運営特別委員会（Web会議）

令和3年

1月12日 財務改革WG（Web会議）

令和2年11月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年11月1日～11月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,599事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 1	1,017	4,276	23.8 %		272	26.7 %
青 森		171	925	18.5 %		45	26.3 %
岩 手		260	957	27.2 %		67	25.8 %
宮 城		343	1,941	17.7 %	+ 1	77	22.4 %
秋 田	+ 1	147	1,039	14.1 %		46	31.3 %
山 形		187	1,122	16.7 %	+ 1	58	31.0 %
福 島		234	1,557	15.0 %		64	27.4 %
茨 城		467	1,959	23.8 %	+ 1	160	34.3 %
栃 木		166	1,351	12.3 %		78	47.0 %
群 馬		195	1,630	12.0 %		92	47.2 %
埼 玉		474	4,690	10.1 %		128	27.0 %
千 葉	+ 2	358	3,351	10.7 %		115	32.1 %
東 京	+ 3	1,608	15,033	10.7 %	+ 3	590	36.7 %
神奈川	+ 1	740	5,972	12.4 %		215	29.1 %
新 潟		314	2,235	14.0 %		133	42.4 %
長 野	+ 3	404	2,080	19.4 %		115	28.5 %
山 梨		110	817	13.5 %		12	10.9 %
富 山	- 1	307	1,177	26.1 %		64	20.8 %
石 川	- 1	310	1,288	24.1 %		60	19.4 %
福 井		221	934	23.7 %	+ 1	55	24.9 %
静 岡		403	3,069	13.1 %	+ 1	133	33.0 %
愛 知		545	5,049	10.8 %		139	25.5 %
三 重		196	1,224	16.0 %		65	33.2 %
滋 賀		184	1,127	16.3 %		38	20.7 %
京 都		367	2,176	16.9 %		102	27.8 %
大 阪		809	6,395	12.7 %	+ 2	224	27.7 %
兵 庫		367	3,492	10.5 %		101	27.5 %
奈 良		106	856	12.4 %		24	22.6 %
和歌山		121	743	16.3 %		24	19.8 %
鳥 取		118	479	24.6 %		48	40.7 %
島 根		117	646	18.1 %	+ 1	60	51.3 %
岡 山		383	1,446	26.5 %		72	18.8 %
広 島		357	2,299	15.5 %	+ 1	147	41.2 %
山 口	- 1	107	1,024	10.4 %		39	36.4 %
徳 島		109	838	13.0 %		15	13.8 %
香 川		91	1,056	8.6 %		19	20.9 %
愛 媛		167	1,184	14.1 %		46	27.5 %
高 知		138	663	20.8 %		31	22.5 %
福 岡		471	3,250	14.5 %	+ 1	166	35.2 %
佐 賀		184	609	30.2 %		46	25.0 %
長 崎		239	824	29.0 %		41	17.2 %
熊 本		232	1,402	16.5 %	- 1	102	44.0 %
大 分	+ 1	158	882	17.9 %		40	25.3 %
宮 崎		113	913	12.4 %		48	42.5 %
鹿児島	+ 2	300	1,206	24.9 %		88	29.3 %
沖 縄		184	1,306	14.1 %	+ 1	67	36.4 %
計	+ 9	14,599	98,492	14.8 %	+ 13	4,371	29.9 %

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。